

本日、ここに、令和7年市議会12月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、10月21日から、憲政史上初の女性首相となる高市内閣がスタートいたしました。

高市内閣は先月21日、「生活の安全保障・物価高への対応」を最優先に、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」や「防衛力と外交力の強化」を基本とする総合経済対策を閣議決定いたしました。

このうち物価高への対応については、地方自治体向けの「重点支援地方交付金」を拡充し、地域の実情に応じて、物価高の影響を受ける生活者などへの支援を速やかに実施することとし、また、家計への負担軽減策として、18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付するほか、厳しい冬を乗り越えるため、来年1月から3月の電気・ガス料金の補助などを盛り込んだ内容となっております。

こうした物価高等に対応するため、政府は、補正予算の早期の成立を目指しており、本市におきましても、その内容を踏まえ、市が取り組むべき対策を検討したうえで、速やかに補正予算を編成し、上程してまいりたいと考えております。

なお、高市内閣において、石川県選出の国會議員の佐々木紀 衆議院議員が国土交通副大臣に、さらに小森卓郎衆議院議員が経済産業大臣政務官に御就任されました。大変喜ばしく、心よりお祝い申し上げるとともに、国・県の発展はもとより、本市の発展に力強い御支援とお力添えをお願い申し上げる次第であります。

次に、クマ対策の取組みについてであります。

全国各地で人里でのクマの出没が多数発生し、今年度の全国の人身被害の件数は、過去最多との報道がなされております。

こうした中、本市では幸いにも、人身被害は発生しておりませんが、去る10月30日には、河内町きりの里において、県内で初めてとなる「緊急銃猟」による駆

除を行ったところであります。また、市内各地で、連日クマの出没が相次いでおり、去る10月22日及び先月1日には、白山比咩神社の敷地内において、クマの成獣1頭の目撃情報があり、参道を一時封鎖する事案も発生しているところであります。

こうした状況を受け、市といたしましても、関係機関と連携しながら市民の安全を第一に、白山市メールやLINE、防災行政無線、広報車等での注意喚起の徹底と、パトロールの強化を実施しているところであります。

これからクマは冬眠の時期に入りますが、今後も、住宅地等に出没する可能性がありますので、市民の皆さんには引き続き、注意をお願い申し上げます。

なお、国では、各地で相次ぐクマの被害対策として、補正予算で自治体への支援を拡充する考えを示しておりますので、市といたしましては、こうした国の動きを注視するとともに、県及び獣友会をはじめ、関係機関との連携を密にし、市民の命を最優先に、安全確保に努めてまいります。

それでは、最近の市政の状況について、ご説明申し上げます。

はじめに、いいとこ白山あさがおマラソンについてであります。

来年3月20日に開催される「いいとこ白山あさがおマラソン」につきましては、10月10日からランナーの募集を開始したところ、金沢マラソンや、福井県の坂井市古城マラソンなどにおいて、全国から集まるランナーに向け、PRに努めたこともあり、先月末現在で3,000名の方から、申込がありました。これは、前回大会の申込を大幅に上回るペースであり、大変うれしく思っております。

また、今回は初めて、ゲストランナーに御参加いただくこととし、北京オリンピックや世界陸上で日本代表として活躍された竹澤健介さんと、白山市出身の医師で、登山道や林道などを駆け抜ける「トレイルランニング」の国際大会で、輝かしい成績をおさめている高村貴子さんをお招きし、大会を大いに盛り上げてまいります。

大会スローガンである「みんなで走って笑顔咲く」のもと、白山市民はもとより、本市に訪れたすべての皆さんに、笑顔満開となる大会を目指し、鋭意準備を進めてまいります。

次に、市民協働によるまちづくりについてであります。

今年度から、地域コミュニティ組織の活性化と、市民協働によるまちづくりの推進を目的として「地域コミュニティ活性化推進委員会」を設置いたしました。当委員会では、各地域の現状と課題を共有するとともに、地域活性化に向けたアプローチ方法などについて、協議を重ねているところであります。

これまでの協議の結果、今後は、「(仮称) 地域づくり自慢大会」と題した、各地域の魅力や活動の成果を共有できる場を設け、組織同士が学び合い、つながりを深める機会を、より一層、広げていく取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、これらの取組みを市全体に広げていくため、市主催のイベントにおいて、地域の魅力を発信するブースを設置し、より多くの市民の皆さんに、地域活動の様子や、活動の成果を知っていただけるよう努めてまいります。

こうした取組みを通して、地域と行政が手を取り合い、協働の輪を広げながら、安全安心で住みよいまちづくりを、共に進めてまいりたいと考えております。

次に、白山市ミライ会議についてであります。

今年度、各地区の地域コミュニティ組織の担い手の皆さんを対象に実施いたしました「ミライ会議」は、先月をもって、全28地区での開催を終了いたしました。開催にあたり、各地区の皆さんにおかれましては、多大なる御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

会議では、地域コミュニティ組織が発足してから1年余りの活動の中で、良かった点や、苦労されていることなどを直接お聞きすることができました。

具体的には、「地域の中で課題や目標を共有し、地域活動が活発になった」、「各種団体が連携して事業を行うようになり、地域コミュニティ組織がそれをつなぐ役割を果たしている」など、前向きな御意見をいただいた一方で、「地域コミュニティ組織に対する理解不足」や「参加者の高齢化・固定化」といった課題があるなど、様々なご意見をいただいたところであります。

市といたしましては、こうした課題を解決し、将来にわたり、地域活動を維持・

発展させていくため、活動を支える人材の育成に取り組むことが、重要であると考えております。

また、現在、「第3次白山市総合計画」の策定に向け、取り組んでいるところがありますが、こうしたミライ会議などを通していただいた市民の皆さまの多様な声を、計画策定の参考とするなど、市民の皆さまとともに、白山市の未来を描いてまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの推進についてであります。

去る10月16日から19日にかけて、韓国のハンタンガン・ユネスコ世界ジオパークにおいて、世界8か国からジオパーク関係者が出席する国際フォーラムが行われ、私も中野議長とともに参加をいたしました。

また、先月には、中央アジアのキルギス共和国の行政関係者一行が、本市に視察研修に訪れるなど、こうした世界各地のジオパーク関係者との意見交換や、交流を通して、他のジオパークとの連携を一層深めるとともに、本市の取組みを国際的に共有し、その魅力を広く発信したところであります。

このような機会で得た学びを、今後のジオパーク活動の推進、そして、来年のユネスコの再認定審査に、しっかりと活かしてまいりたいと考えております。

また、吉野工芸の里におけるジオパークの拠点施設の整備についてであります、今年度中に建設工事に着手し、令和9年度中のオープンに向け、今会議に所要の予算を計上したところであります。

当該施設は、本市のジオパークの見どころを再現したジオラマの展示や、ジオパークの世界を体感できるプロジェクションマッピングの設置を予定しており、来訪者が学び、交流できる場を提供するとともに、地域の賑わい創出や、観光振興につながる、魅力ある施設となるよう、鋭意準備を進めてまいります。

また、今後のジオパーク活動についてであります、本市はこれまで、「白山手取川ジオパーク推進協議会」や「一般社団法人白山市観光連盟」などが中心となって、相互に協力しながら、活動の普及啓発や、事業展開を行ってまいりました。

今後は、さらなる事業の効率化を図るとともに、ジオパークを活かした持続可能

な観光振興や地域づくりを見据え、ジオパークを核とした新たな組織の在り方、具体的には「白山手取川ジオパーク推進協議会の法人化」に向けて、検討していく必要があると考えております。

こうしたことから、現在、本庁舎の3階に事務所がある「ジオパーク・エコパーク推進課」を、来年度から、市民交流センター地下1階に移転し、多様な関係者が集い、連携し、協議する場所として活用するため、今会議に所要の改修経費を計上したところあります。

次に、オーガニックビレッジ宣言に向けての取組みについてであります。

有機農業を生産から消費まで地域ぐるみで推進するオーガニックビレッジについて、今年度内の宣言を目指し、現在、鋭意取り組んでいるところであります。

去る10月27日には、第2回白山市有機農業産地づくり推進協議会を開催し、白山市有機農業実施計画の基本方針や、本市が目指す目標などについて、委員の皆さまから貴重なご意見を頂きました。

また、試行的な取組みとして、有機農業で栽培したお米を、市内全小中学校の学校給食で提供することについては、今月15日から19日に実施することとし、関係機関の御協力を得ながら、準備を進めているところであります。

こうした有機農業を推進する取組みは、本市が進めるSDGsの理念に基づく、「持続可能な農業の実現」のみならず、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの豊かな自然と、その大地から育まれた恵みを、次の世代へつなぐ、大変有効な取組みであると考えております。

さらには、地元産の農作物の付加価値を高め、地域経済の活性化にもつながるものと考えており、今後とも、こうした様々な効果が期待できる有機農業を推進するため、オーガニックビレッジ宣言の実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。

次に、企業誘致の推進についてであります。

本市では、企業誘致を推進する観点から、工業団地の整備を進めております。

組合施行としては本市で初めてとなる、工業団地の整備を目的とした石立町土地

区画整理事業につきましては、県の事業認可を受けて、先月 16 日、土地区画整理組合が設立され、事業がスタートいたしました。当該地区は、現在、倉庫や物流、製造業の県内外 3 社の進出が予定されているところであります。

また、市が施行している旭工業団地北部地区につきましては、令和 5 年度に第 1 期分として分譲した 9 社のうち、8 社が操業又は建物を建設中であり、引き続き、第 2 期分につきましては、来年春の分譲開始に向け、造成工事等を進めているところであります。

また、本市においては、こうした企業誘致を推進するための工業団地の整備を進めるとともに、定住人口の増加を目指し、住宅地の整備にも、積極的に取り組んでおります。

現在事業が行われている土地区画整理事業として、相木第二、柴木第二、部入道町及び番匠町につきましては、順調に整備が進められており、各地区ともに新たな住宅等の建築が進められているところであり、また、松任北安田南部地区につきましては、来年春頃の事業完了を予定しているところであります。

今後とも、こうした工業団地や住宅地の整備を推進することで、雇用機会の創出と、定住促進の受け皿となる快適な居住環境を確保するとともに、持続可能な財政運営の基礎となる、税収の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

石川県が本年 5 月に公表した地震被害想定によりますと、森本・富樫断層帯による地震が発生した場合には、市内の最大震度は「6 強」であり、建物の倒壊や火災などの被害想定については、従来の想定を大きく上回る予測が、報告されたところであります。

こうした状況を踏まえ、本市ではこれまで、地域住民主体の避難訓練を実施してまいりましたが、能登半島地震の教訓や、県の地震被害想定の見直しを受け、災害対応の中心となる本部の統制力や判断力を強化することを目的に、去る 10 月に、市職員の「緊急登庁訓練」と「災害対策本部訓練」を実施いたしました。

訓練では、自衛隊をはじめ、警察、消防、国土交通省など、外部の関係機関の皆

さまに、初めて御参加いただき、それぞれの専門的知見を学び合い、連携体制を確認する貴重な機会となりました。

また、現在、本庁舎の隣に建設中の「白山市役所危機管理センター」の運用が、来年4月に控えており、これにより、災害時に迅速かつ的確に対応できる体制が、一層強化されるものと考えております。

今後とも、市民の皆さまの命と暮らしを守るため、さらなる防災体制の充実を図ってまいります。

次に、来年度当初予算編成についてであります。

令和8年度は、第2次白山市総合計画、後期基本計画の最終年度にあたり、総仕上げの年度であることから、総合計画の基本理念に掲げられている「健康」、「笑顔」、「元気」の3つの柱に沿って、本市の将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、各種施策を着実に推進していく必要があります。

このことを踏まえ、社会情勢の変化に伴う新たな課題を的確に捉え、市民の安全、安心を最優先に、ミライ会議などでいただいた貴重な御意見も参考にしながら、新年度予算に反映してまいりたいと考えております。

加えて、本市の将来を見据えた持続可能で安定的な行財政基盤の確立を念頭に、予算を効果的・効率的に配分するとともに、限られた財源を有効に活用し、予算編成を行ってまいります。

さて、師走に入り、今年も余すところあと1月を切りました。

気象庁によりますと、今年の冬の北陸地方は、平均気温、降雪量とともに、ほぼ平年並みと予想されております。

しかしながら、一時的に強い寒気が流れ込んだときは、豪雪になることがあります。昨年度は、2月に日本海側を中心に、10年に一度と言われる強烈な寒波に見舞われ、本市においても除雪対応に苦慮する、厳しい冬となりました。

こうしたことから、今年度も大雪への対策は気を緩めることなく、事業者の皆様の御協力を得ながら、万全の態勢で臨みたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案7件、条例案4件、事件処分案14件の、計25件であります。

はじめに、議案第96号から第102号までの令和7年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額13億5,000万円余を計上するものであり、その主なものといたしましては、総務費では、加賀笠間駅の利用者の利便性向上を図るため、自由通路を整備する経費を計上するほか、鳥越の旧庁舎跡地に、防災倉庫を備えた多目的ホールを整備するため、令和8年度にわたる債務負担行為を設定するものであります。

また、民生費では、心身障害者医療給付費や、児童手当支給事業について、事業費に不足が生じたため、所要の経費を計上し、また、農林水産費では、県の割り当て内示額の決定に伴い、農業用機械の導入費等を、支援するための経費を計上いたしております。

土木費では、手取公園マレットゴルフ場のグリーンの改修経費を計上し、教育費では、米価高騰に伴い、学校給食における米飯の仕入れ価格が急騰したことから、保護者の給食費の負担を支援するための経費を計上するほか、休日の部活動を中学校と連携して行う、地域クラブを支援するための助成金を計上しております。

なお、人件費につきましては、県人事委員会勧告に準拠した給料表の改定や、期末勤勉手当の支給率の引き上げなど、所要の経費を計上するものであります。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、一般会計と同様に、人件費の補正を行うとともに、国民健康保険特別会計においては、保険給付費交付金等の返還金を計上するものであります。

次に、議案第103号から第106号までの条例案についてでありますが、その主なものといたしまして、「白山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例」につきましては、児童福祉法の改正により、保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、就労要件を問わず、柔軟に利用できる新たな通園制度が導入されることを受け、国が定める基準をもとに、条例を制定するものであります。

次に、議案第107号から第120号までの事件処分案についてであります、その主なものといたしまして、文化会館や体育施設等の「指定管理者の指定」について、地方自治法の規定に基づき、施設の指定管理者となる団体の名称や、指定の期間について、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、12月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。